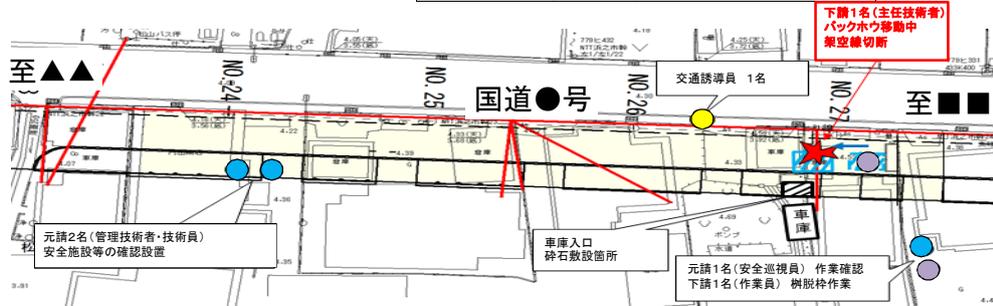


事故種類	公衆災害	発生日時	平成28年10月12日16時40分頃	事故当事者	1次下請け
事故区分	その他	年齢性別	36歳 男性	職種	主任技術者(BH運転手)
被災程度(全治)	宅内引込線(電話・インターネット回線)1本切断 影響戸数1戸				
事故概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備工事。 ・事故当日は、更地部分の地盤のすき取りを道路縦断方向へバックホウ及び作業員1名(誘導・手元作業)で作業実施。作業中は架空線に接触しないようバックホウブームを水平に伸ばし、作業員の誘導で施工を行った。 ・すき取り終了後、作業員は別作業へ移動。オペレーターは、予定にはなかった作業(車庫入口を砕石で摺り付け)を行おうとして、バックホウのブームを起こして単独で移動した際、宅内引き込みの架空線と接触切断したものの。 ・回線復旧は翌日13日作業実施、13時10分完了。 				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書記載事項の未提出、未実施があった。 ・店社パトロールによる現場の状況把握、事故防止対策(架空線の把握・防護対策判断)が機能していなかった。 ・現場出入口への高さ制限装置以外の、架空線防護対策及び注意喚起がなかった。 ・オペレーターが単独の判断で重機移動を行った。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・接触・切断事故防止事項を追加したチェックシートを使用し、現場担当者と品質証明員がチェックを行う。 ・施工計画書作成時、着工前、施工中に店社パトロール(月1回+不定期)を行い、架空線チェックシートを使用して診断する。 ・重機監視員を任命し、連絡合図は無線機と手旗で行う。監視員は常にオペレーターの視界の範囲内に配置、オペレーターは監視員の合図を目視確認後作業、移動を行う。※作業手順書、施工計画書に記載する。 ・架空線防護管、注意表示(▽布、赤色)を設置。地表面はのぼり旗、A型バリケードに注意喚起表示を行う。30mごとにブーム格納のイラスト板を設置。バックホウ運転席内及びブームに注意喚起のプレートを設置。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・10月13日(週間工程会議)管内工事関係者へ事故概要説明と事故再発防止を全員で検討。同様事故再発防止の対策徹底を指示。 ・各工事ごとに現場及び安全関係書類の確認を行い、再発防止の指導徹底を行った。 				

事故状況図



- 元請 ●
- 下請 ●
- 交通誘導員 ●
- 架空線 —
- バックホウ

引込線(通信回線)

H=5.3m

バックホウ移動方向

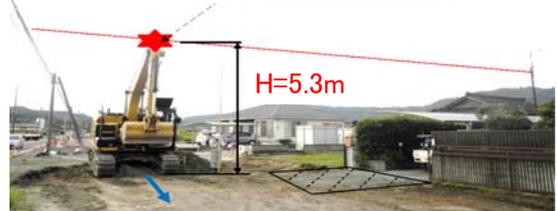
バックホー0.45m³

未掘削箇所

H=0.3m程度

引込線(通信回線)切断箇所

H=5.3m



改善策

チェックシートによるチェック体制強化

施工計画書チェックシート	
89	建設機械等の架空線等上空施設への接触・切断が懸念される状態での移動・走行の禁止対策は記載してあるか。
90	建設機械等の施工時において架空線等上空施設に接触・切断が懸念される状態での旋回の禁止対策は記載してあるか。
91	現場出入口での「高さ制限装置の設置」や架空線等への「防護カバー設置」等の事前対策の実施方法は記載してあるか。
92	禁止対策及び事前対策等の定期点検並びにオペレーター、運転手等への安全教育指導の実施方法について記載してあるか。

特定仕様書記載事項実施状況チェックシート			
会社・項	提出・実施	提出・実施の内容	
第2条 対象工事等			
架空線等上空施設に近接して施工する工事現場、土留場、土留場、資材等運搬資材運搬経路等			
第3条 架空線等上空施設に係る資料収集			
1項 各種台帳等の保管・活用等からの資料収集			
2項 各種台帳に記載のない物件の管			

確実な重機誘導體制の確保・架空線防護対策及び注意喚起

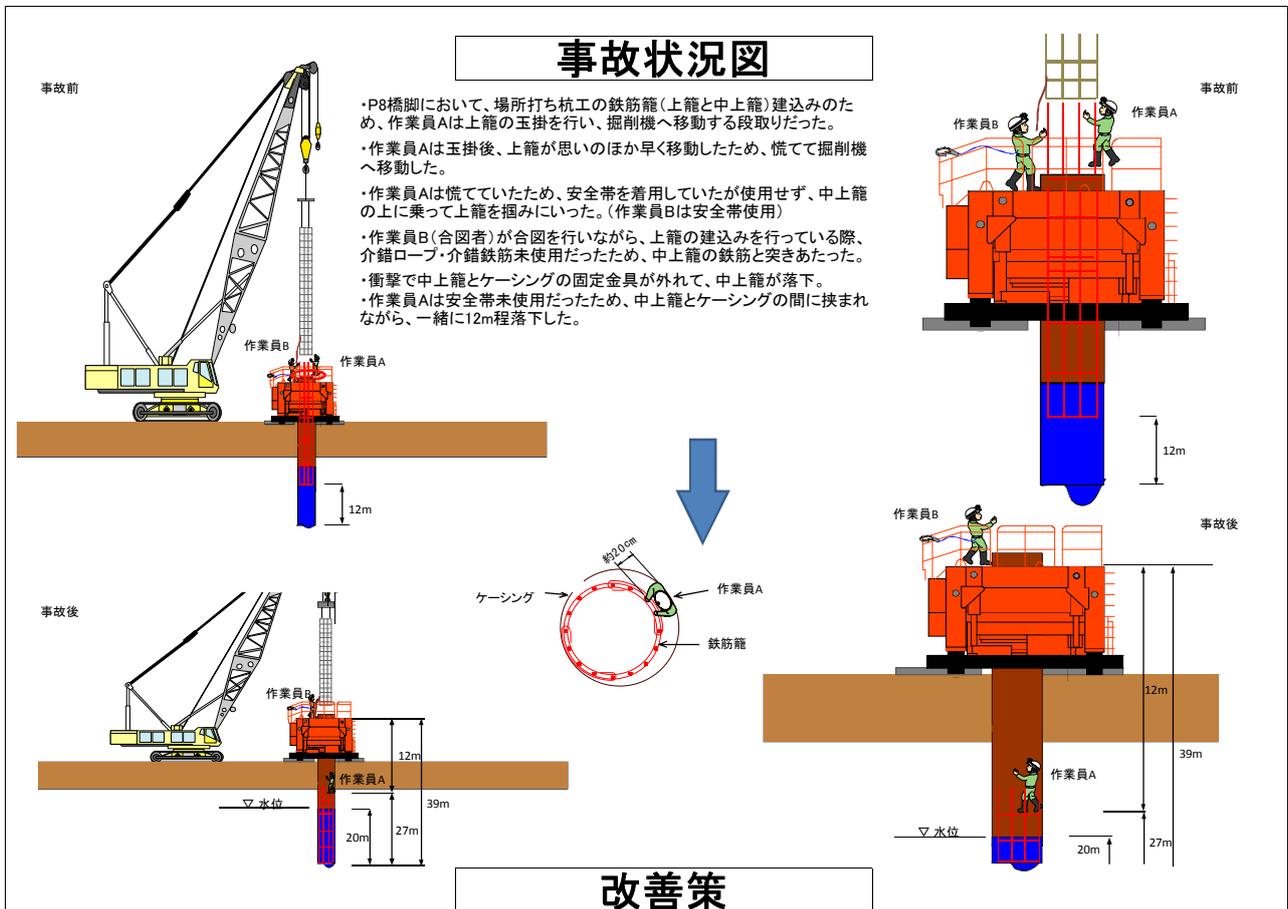


イラスト板による注意喚起(現場内掲示)



A型バリケードによる注意喚起

事故種類	労働災害	発生日時	平成28年10月26日 9時40分	事故当事者	2次下請け
事故区分	墜落・転落	年齢性別	53歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	陰部裂創(全治14日程度)				
事故概要	場所打ち杭の施工中、鉄筋籠(中上籠と上籠)を結束するため、中上籠を一旦ケーシング上に仮置きして上籠を建込む際、被災者が中上籠に乗って上籠を掴もうとしたところ、中上籠と上籠の主筋同士が突き合い、反動で固定金具がはずれて中上籠が落下したため、鉄筋籠とケーシングの間に挟まれながら一緒に12m程孔内に落下した。				
事故原因等	<ol style="list-style-type: none"> 被災者が安全帯を着用していたにもかかわらず、保全索を使用していなかった。 被災者が作業手順書どおり行っていなかった。 介錯ロープ・介錯鉄筋を使用して鉄筋籠の建て込みを行うようになっていたが、使用していなかった。 被災者が鉄筋に乗り、建て込み作業を行っていた。 鉄筋吊込み時、主筋同士が突き合い、反動で中上籠が浮き上がり3点支持の金具がはずれた。 				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> 安全帯の使用の徹底を再度行う。 ・作業員同士でお互いの使用をチェックを行うとともに、職長が確認する。 ・作業架台に「安全帯良いか?」の看板を設置する。 作業手順書を遵守する。 ・作業員同士でお互いの使用のチェックを行う。 ・職長が人員配置及び介錯ロープ・介錯鉄筋の準備完了の確認後、次の作業を開始させる。 ・鉄筋籠の垂直を介錯ロープにて調整後、介錯鉄筋を使用し、主筋同士が突き合わないよう慎重に建て込む。 作業手順の改善 ・3点支持金具ではなく、四角鋼管での4点支持にて行う。 ・つまずき転倒防止対策として、四角鋼管にマーカータープにてわかりやすくする。 ・合図を無線機で行う事で、オペレーターとの確実な誘導を行う。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 主任監督員と受注者に対し、工事事故撲滅に向けた緊急措置として、緊急安全点検を指示。 類似工事に対して、事故概要を周知し、安全施工の徹底をはかった。 				



安全帯の使用の徹底を再度行う。



架台の上から介錯鉄筋の使用を徹底する。



四角鋼管の使用